

様式第10号(第7条関係)

一般廃棄物収集運搬業許可証

第 6 1 0 2 号

令和 6 年 3 月 1 日

住 所 高松市三谷町3977番地
名 称 株式会社MCS
氏 名 代表取締役 竹内 裕一 様

東かがわ市長 上 村 一 郎



一般廃棄物収集運搬業を行うことを、下記の条件を付けて許可します。

記

許 可 期 間	令和6年4月1日 ~ 令和8年3月31日
一般廃棄物の種類	事業系、家庭系一般廃棄物(ごみ)及び草木等
収 集 区 域	東かがわ市全域
許 可 の 条 件	1 事業系一般廃棄物及び家庭系一般廃棄物は、大内クリーンセンターへ搬入するか、香川県東部清掃施設組合の許可を得て、香川東部溶融クリーンセンターへ搬入すること。 2 草木等は、高松市西植田町字廣間6883、6884番地の処理施設に搬入することも許可する。